

平成17年度の小城市改革プランの取り組み状況

1 市民ニーズに柔軟に対応できる業務処理体制の構築

1 - 1 簡素で効率的な行政運営

行政事務の効率化・迅速化

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	市の許認可事業等の情報共有化	情報の共有化により、事業実施、許認可にかかる決裁方法の改善を図ります。	許認可事業について、課、係の枠を越えた決裁を行うことにより、他の課で行う事業についても影響の有無の確認を行い、事業の円滑なる推進を図った。	建築確認等情報の共有化
2	行政関与のあり方に関する基準の策定	行政の担うべき範囲や行政関与のあり方についての基本的事項を定めた基準を策定し、限られた行政資源（予算・人員）の有効活用を進める際の指針として活用します。	先進事例の調査・研究	
3	各課年間事業の情報の共有化	年度内の予定を計画したら、部・他課間でいつ、どこで、何の事業が実施されているのか把握できるよう情報の共有化を行います。	情報政策課と協議。掲載内容のレイアウト等について検討。	グループウェアに全庁内行事予定機能を整備 18年9月から実施
4	総合健診の日程変更	受診行動から相互に行きやすい小城と三日月、牛津と芦刈の健診を続けて実施し、2町ずつまとめて通知を発送します。	4月に小城市、5月に三日月町の日程で健診を続けて実施するように決定。広報や個人通知にて日程表を示し、受診日等のPRを実施。また、小城、三日月の個人通知について同日に発送し、郵送料の区域内割りきを活用。	18年度郵送料 40千円削減見込み
5	市民相談窓口の設置	市民相談窓口(係又は室)を設置します。	行政相談、人権相談、心配ごと相談を第1～第4火曜日に統一して開催する。	18年4月1日から実施
6	ファイリングシステムによる文書管理の構築	文書管理の職員研修を実施し、公文書をファイル化に切替えます。18年度総務部をモデルとして先行導入し、19年度順次各部に導入します。	ファイリングシステム導入検討委員会の発足準備と導入方式検討。	ボックスファイリング方式 18年10月から4庁舎庶務主管課に導入予定
7	商工観光課の商工係と観光係の事務所の統合	係が小城市庁舎と芦刈庁舎に分かれているため、事務所を統合します。	商工係と観光係を統合し商工観光係に変更、小城市庁舎を事務所とする。課長決裁の問題は解決したが、部長決裁の課題がある。	18年4月1日から実施

規制緩和の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	申請書類の見直し、許認可事務等の廃止・縮減の検討	施設利用申請書への押印を廃止します。その他許認可事務等で廃止・緩和ができるか検討を行います。	申請書の記載事項に「ふりがな」の表現を「カタカナ」で統一。許認可事務は各課に照会、検討。	

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
2	申請に係る添付書類の見直し	市の中小企業小口資金の融資の申込の際に提出される証明書について、税務課と協議し、世帯全員の市税の完納を証明する様式を作成します。	中小企業小口資金融資用の納税証明書の作成について、税務課と協議。世帯全員の市税の完納を証明する様式を作成し商工会議所等へ通知した。	利用者の利便性の向上 事務の効率化

地方分権への対応

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	権限委譲への積極的対応	権限委譲事務検討マニュアルを策定し、費用対効果と比較する仕組みを整備するとともに事務に対応できる組織を確立します。	権限委譲業務数22業務。18年度からの受託事業について検討。5業務を新規で受託する。	「森林法に関する事務」等5業務を18年4月から受託

事務・事業の広域行政の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	窓口行政サービス広域化の検討	住所地以外の市町の窓口においても証明書等の交付が受けられるよう、窓口行政サービスの広域化を図ります。	広域圏自治体で将来的な展望を踏まえ、事務事業を研究する場の設置を広域連合事務局に提案。佐賀市と川副・東与賀・久保田町との合併問題により、今後の動向を見る。	

公営企業の健全な経営

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	小城市民病院経営改革委員会の発足	専門職員が知識を活かす専門部会を発足させ、各部において分析を行い、改善策を模索していきます。	11月に委託、診療材料、給食、消耗品、改革の5部会を発足。各部会で現況を協議し、類似公的、民間病院への視察研修を行った。	
2	小城市民病院ホームページの作成	ホームページを立ち上げ、診療科、時間、外来担当医師等の基本的情報から、病院の取り組みや、アピールポイント、改善点等を掲載します。	ホームページ作成項目やレイアウト協議、原稿作成。	18年5月1日ホームページ立ち上げ
3	小城市民病院各種委託業者、診療材料等の見直し	定期的な見積りの収集、見積り収集後の金額交渉、材料納入業者、委託業者選択肢数の増加による業者選定の見直しを行います。	昨年度実績と比較すると、患者数が微減した関係もあるが、診療材料費で6,280千円の削減、委託費で14,626千円の削減を達成。	物件費 20,906千円削減
4	小城市民病院給食部門の改革	嗜好調査アンケート等を実施し、ニーズにあった対応が出来るよう努力する一方、地産地消を採用し、旬の食材の旨みを活かす調理方法を実施します。	地産地消推進のため、ワークピア天山、ほたるの郷と協議。嗜好アンケートを定期的実施。	
5	水道事業経営の健全化	経営意識の徹底を図るとともに、財政計画を策定し、事業の健全化を図ります。	地図情報システムの導入、水質検査委託料の見直しを行い、経費の削減に努めた。料金収入の減少、大口需要者の工場移転問題等、今後の経営を見据えた計画時期であり、料金改定の課題を踏まえ、改定の時期、中期経営計画の作成（18年度）や今後の方向性を検討。経常利益の安定を目指し、有価証券の購入を18年度に予算化し、ペイオフ対策、経営基盤の強化に努める。	物件費 4,110千円削減 18年6月に地方公募公債（5年）購入2億円

市民協働の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	全庁的な協働推進体制の整備	職員、及び市民の協働に関する知識を深め、また、市役所に各部による協働推進窓口を設置します。	先進事例（佐賀市、佐賀県他）職員に対し掲示板を利用して2回、基礎知識と協働の必要性について情報提供。市民団体の活動情報を市報及び職員の掲示板で提供し、協力や参加を呼びかけ。担当による「県コーディネーター養成講座」受講。	18年7月職員研修開催
2	市民活動を行う団体（CSO、NPO）の育成	団体の運営方法、NPO認定に視点をおいた勉強会の開催及び団体と個人のコーディネートを行います。	先進事例（佐賀市、佐賀県）。基礎講座と実践講座を各1回開催。コーディネート：中間支援組織について、既存の市内団体に意識の差があり、啓発や情報提供を行う。17年度の新規立ち上げは、福祉関係のNPOのみ。	
3	審議会等への市民参画の拡充	審議会等の設置及び運営に関する指針を策定し、公募可能な審議会等については基本的に公募を行うことを推進します。	公募実績は、企画課の3委員会で7名、健康増進課の1委員会で3人。女性は5名で40代3名、60代6名、70代1名。	
4	男女共同参画社会の推進	計画書策定、意識啓発、審議会等への女性の登用率アップを図ります。	10月に小城市男女共同参画プラン策定懇話会発足。基本計画の策定のための意識調査(市民・中学生)を実施。市報掲載及び小城市男女共同参画ネットワークにより議員・市民への啓発事業。人材バンク登録は3名にとどまり、今後更に広めていく必要がある。	審議会等女性登用率24%
5	健康運動リーダーの育成（ボランティア）	リーダーとなる者を育成し自主グループ等の活動で気軽に運動ができる体制をつくります。	事業検討を行い、18年度予算計上（リーダー育成費11万円）。	

1 - 2 定員管理の適正化

定員管理適正化計画の作成

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	定員適正化計画の策定、組織機構の見直し	5年後（H22年度当初）の職員数を10%減の381人以下にすることを定員適正化の目標とし、臨時職員・嘱託職員の活用、施設の管理運営の民間委託、組織機構の見直し等により、削減を行います。	定員適正化計画策定。	18年1月制定

1 - 3 給与の適正化

給与制度、運用、水準の適切な管理

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	国又は他の自治体の給与制度を調査し、検討し、給与費を削減する	特殊勤務手当、役職加算額・管理職手当の見直し、退職時特別昇給の廃止、勤勉手当の見直し、及び時間外勤務手当の削減を行います。	4 役給料月額削減条例制定。	18年4月1日から実施

1 - 4 行政の情報化
電子自治体の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	地域情報化計画の策定	市民サービスの向上と行政事務の効率化・簡素化を図るため、地域情報化計画を策定し、地域の情報化と電子自治体を推進します。	市民アンケート及び各課ヒアリングに基づき庁内検討委員会を開催。地域情報化計画策定。	18年4月1日から実施
2	公共施設予約システムの導入	スポーツ施設や公民館などの公共施設の照会や予約を、自宅のパソコン等から行えるようにします。	合併前に整備していた旧小城町と旧芦刈町の地域イントラで重複するシステムを統合し、18年度からホームページ上で公共施設の利用状況の確認や仮予約ができるような仕組みを構築。	18年10月までに実施
3	各種申請書等のダウンロードサービスの充実	小城市ホームページで各種申請書を体系的に整理し、申請書等のダウンロードサービスを行うとともに、記載例などを掲載して窓口での市民への対応を充実させます。	地域情報化計画の策定に基づき18年度において調査・実施予定。	18年9月から実施予定
4	小城市ホームページに健(検)診問診票を掲載	小城市ホームページに健(検)診問診票のレイアウトを掲載し、市民が簡単にダウンロードできるようにします。	秘書広報課と協議。問診票のレイアウトを作成。	18年9月から実施予定

2 質の高い行政サービスの提供

2 - 1 人材育成の推進

人材育成に関する基本方針の策定

各種研修の受講による職員の資質向上

他団体での実務研修

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	小城市人材育成基本方針の策定・各種研修による職員の資質向上	職員の能力開発を効果的に推進するために、人材育成の方針を明確にした小城市人材育成基本方針に基づき「充実した職員研修」「人を育てる人事管理」「働きやすい環境づくり」を実施します。	新規採用職員の派遣研修実施。	4人 民間企業へ5日間

自主的な研究グループ等の育成

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	自主的な研究グループ等の育成	職員が市行政について自主的に研修及び研究するためのグループの活動に対して援助することにより、行政への参加意欲と職員相互の啓発、士気の高揚を図るために「小城市職員自主研究グループ奨励要綱」を制定します。	先進事例の調査・研究。	

2 - 2 職員の意識改革

職員提案制度の導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	職員提案制度の導入	職員の創意工夫による提案を奨励し、広く職員から提案を求めることにより、事務能率及び政策形成能力の向上を図ります。	要綱を制定し18年2月に第1回募集。	執務改善提案9件 自由提案24件 計33提案

多様な任用制度の導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	組織全体の能力を高めるため、試験制度など多様な任用制度の導入検討	昇任試験、希望降任制度、庁内公募等任用制度の導入について、調査・検討を行います。	職員研修の公募制度を導入。	3人 自治大、県実務研修、海外研修

2 - 3 人事評価制度の導入

人事評価制度の導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	人事評価制度の構築	小城市の人事政策の構築を推進します。	担当者レベルで研修に参加。	2人

3 透明性の高い公正で合理的な行政運営

3 - 1 情報公開の推進

情報公開条例に伴う情報公開

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	情報公開の充実（市政情報コーナーの設置・拡充）	各種計画の開示、各種審議会・委員会報告、市民向け告知、市民向け情報・資料等の開示を行います。	他市の情報公開の取り組み状況を調査・検討。図書館との連携。	

広報紙、ホームページ等による積極的な情報公開

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	情報公開の推進	教育委員会ホームページの充実（教育委員会会議録・各種行事の公開等教育委員会事務局内の広報印刷物を原則ホームページに掲載します）	他市町の取り組みを調査。情報公開条例の詳細を把握し、市民のニーズにあった公開の方法を検討。	
2	マルチメディアポータルサイト構築	ホームページでの情報発信を各課で直接発信できる仕組みに見直し、リアルタイムに情報発信できるシステムを構築します。	合併前に整備していた旧小城町と旧芦刈町の地域イントラで重複するシステムを統合し、旧芦刈町で導入していた各課での情報発信できる仕組みを踏襲し、全課で利用できる仕組みに改善。	18年9月から実施予定

3 - 2 市民にわかりやすい行政の透明化
市民にわかりやすい目標の設定

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	パブリックコメント制度	市の基本的な政策等を策定しようとするときに、あらかじめ案を公表し、市民等から意見や情報、専門知識の提出を求め、これを考慮して意思決定を行います。	審議会等の設置及び運営に関する指針、審議会等委員の市民公募に関する要領を作成。	18年4月3日から実施
2	許認可等の標準処理期間の設定	各申請に対する標準処理期間を明示していないものを把握し、未制定のものについて規定等を作成することで、行政の公明性、透明性を高めます。	法律の改正により条例改正の必要が生じた。現状分析中。	

3 - 6 行政評価システムの導入
行政評価システムの導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	行政評価システムの導入	限られた経営資源を有効、効率的に利用するために事務事業の把握、優先による統廃合を行うため行政評価を行い、組織全体のマネジメントサイクルの確立を図ります。	行政経営システム幹部研修、課長、補佐の管理者研修及び計画の点検指導会、係長の事務事業評価研修を開催。	18年評価シート作成実務研修予定

4 財政の健全化に努め、効率的・効果的な財政運営

4 - 1 健全な財政運営の推進
自主財源の確保

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	市税の徴収率の向上	積極的な戸別訪問や納税相談などのきめ細かい対応・早期折衝並びに差押え等の滞納処分を行うことで徴収率の向上を図ります。	定率減税の引き下げ等の税制改正により税収は増加したが、徴収率としては16年度末を下回り88.4%となった。19年度の大規模税制改正を踏まえて、一層の早期対応と滞納処分を強化する必要がある。	
2	保育料の収納率の向上	電話による督促、戸別訪問、面談による納付相談等を行い収納率の向上を図ります。	電話督促、戸別訪問、園での保護者面談、窓口呼び出し等による納付相談。市内公立の園長も保護者に納付相談を実施し収納率の向上を図る。	収納率96.66% 4,200千円収入増
3	小城市公共施設及び市報等広告掲載	小城市の公共物等（施設、市報等）へ広告掲載を希望する市内業者を募集し、広告を掲載します。	広報については、県内外の把握を行っており、市の財産の観点から、企画課・財政課・秘書広報課で3者協議を実施し、関係各課の調査、ヒヤリングを予定。	18年広告媒体を調査、規則の制定予定
4	自主財源の確保（遊休財産の売却）	市が所有する財産で、これまで立地条件や面積等様々な理由から、有効活用されることがない遊休地が存在しています。これらの遊休地を処分することにより、効率的な土地利用と自主財源の確保を図ります。	普通財産の調査及び遊休地の状況調査を行った。	

市債の適正な活用

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	適切な事業の厳選と計画的な活用（合併特例債）	合併特例債については、財政状況を踏まえ、緊急性や必要性を勘案しながら、計画的な活用を図るとともに、起債の総額抑制の観点から活用のあり方を検討します。 また、既発債の償還計画と予算要求時での新発債の借入額を検討し、将来の健全財政の視点に立って有利な交付税が措置される合併特例債事業の選定など、適正な管理を実施します。	活用のあり方、実施事業の調査・分析、適切な事業の厳選の実施について、財政課との検討会議を行った。合併特例債は、財源措置を考慮するものの事業費の一部は借金となるため、後年度の財政負担等に配慮した適切な事業を厳選することとし、17年度においては、新市建設計画を基本に検討を行い、新市において児童生徒の安全と災害発生時における地域住民の避難場所としての機能を確保することを重要課題としている、学校の増改築事業に充当することとした。今後は、現在策定中の総合計画を基本とし、民間活力を視野に入れながら適切な事業の厳選を行う。	小城中学校改築、三日月小学校改築に合併特例債活用

受益者負担金のあり方

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	運動教室等の受益者負担の実施	現在無料で実施していますが、経費に見合った受益者負担を求めています。	18年度予算に計上。	18年度収入見込90千円
2	インフルエンザ予防接種受益者負担の見直し	現在1,000円の負担金を徴収していますが、近隣市の状況を見ながら、経費に見合った見直しを行います。	1,000円の負担金を1,200円と検討し、予算に反映。ただし、18年度県としては広域化に向けて検討しているため、受益者負担の変更が予測され、推計見込み額が変わる可能性がある。	
3	放課後児童クラブの保護者負担の実施	現在おやつ代のみ徴収していますが、保護者負担金は徴収していません。授業日、休業日の保護者負担金の金額等を協議し、見直しを行います。	保護者負担金の徴収内容、条例整備等の協議を行った。放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例の18年度制定に向け作成。	18年6月議会可決

事務・事業の見直し

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	会計派出職員の見直し	派出事務の縮小・見直しを行います。	審査係と出納係の統合（審査・出納係）に伴う人員の1名減。	18年4月1日から実施
2	市立幼稚園施設の見直し	市内幼稚園のあり方に関する方針をまとめ、その運営を検討します。また、施設の改築に関する中・長期計画を作成します。	幼稚園運営実態の把握、問題点の掘り起こし、事務事業の検討。	
3	育英資金貸付事業のさらなる健全化	市育英資金の健全運営（基金のみでの運営計画策定）及び滞納者への厳格なる対応（保証人への督促等）を行います。	滞納する育英学生に戸別訪問を行い、返済の呼びかけを行った結果、18年度予算について一般会計からの繰入が必要なくなった。	繰出金410千円削減
4	市民図書館事務処理の効率化等	市内全館の図書館システムの統一、構築及び牛津分室、芦刈分室の整備を行います。	17年6月1日牛津分室、11月1日芦刈分室が開室（費用8,364千円 内合併補助5,936千円）、図書館システム統一整備完了（費用26,360千円 内合併補助26,358千円）	18年4月稼動

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
5	効率的な市道管理台帳の策定	小城市の道路台帳・網図の一元化を行います。	旧町で分断されていた道路の路線統合を行い、台帳整理を行った。あわせて、道路台帳図面と擲猛図を電算機内で活用できることとしたため、地図情報と土地情報を複合的に活用できることとなった。	18年3月議会認定
6	障害者移送サービスの社会福祉協議会への委譲	障害者移送サービスの社会福祉協議会への移譲を行います。	福祉有償運送との調整及び利用者対象者の基準見直し。	
7	在宅高齢者住宅改良補助事業補助金の見直し	在宅高齢者住宅改良補助事業補助金を廃止します。	在宅高齢者住宅改良補助事業の実施状況と事業内容の検討。18年度より在宅高齢者住宅改良補助事業費補助金交付要綱及び予算廃止。	18年度320千円減
8	ストマ用装具助成事業見直し	ストマ用装具助成事業を廃止すると共に、オストメイト対応トイレの公共施設への整備を検討します。	ストマ用装具助成事業の実施状況と事業内容についての検討。18年度ストマ用装具助成事業の実施要綱及び予算廃止。施設を管理する課との協議。	18年度240千円減
9	食生活推進協議会委託事業の見直し	地区に出向いての教室を見直し、今後、重要な事業となる食育事業へ移行します。材料費等を減らし委託費を縮小します。	小城市食生活改善推進協議会と協議、18年度予算に反映。	18年度360千円減
10	地域ふれあい育児サークル支援事業の見直し	・児童センターも含め、育児サークルの内容を調整します。 ・児童センター（福祉課）分と健康増進課サークル分の報償費等の単価を統一します。 ・アイルとひまわりで実施している育児サークル運動会を合同で実施します。 ・親子料理では、受益者負担を徴収します。	保育係と母子保健係で育児サークルの事業等を見直し、受益者負担を取入れ実施要領の変更。	18年度事業費500千円削減、40千円収入見込
11	ふれあい食体験事業の見直し	食育事業の1つとして、たのしいご飯教室を実施していますが、食生活改善推進協議会委託事業でも重複して実施していることから、事業の見直しを図ります。	17年度母子保健係で2回、食改協委託で6回の計8回実施したが、18年度は母子保健係で実施せず、食改協委託実施を14回に事業見直し。	18年度事業費60千円削減
12	運動教室の実施内容見直し	運動教室4事業を2事業に整理し、内容を充実させ、様式等を統一した方法に見直します。	内容を検討し18年度4事業から2事業	18年度2事業
13	福祉バス巡回事業の見直し	アイルと各町の保健福祉センター間の運行を試行します。	18年2月より、アイルと各町の保健福祉センター間の試験運転を開始。牛津町のデイサービスで使用しているバスを利用、デイサービスの空き時間に運行。	
14	「戦没者慰霊祭」と「佐賀の乱慰霊祭」との統合	戦没者慰霊祭と佐賀の乱慰霊祭を合同で実施します。	小城市遺族会と佐賀の乱戦没者遺族とそれぞれ協議。18年度から継続して合同で開催。	18年度20千円減

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
15	小城市資源物収集事業	現在行っている資源物収集事業の収集方法、収集種類等の内容を変更（収集場所及び収集品目の増加）し、より多くの資源物を収集します。	18年度実施に向けて各行政区区長及び環境衛生推進員への変更内容説明会を実施。実施内容について、区長会連絡会で説明	18年7月開始
16	児童センター各種講座・教室等の見直し	各種講座・教室の出席、申込状況や事業効果の調査を行い、内容を再編成します。また、利用者負担金の徴収も考慮しながら効果的な運営を行います。	講座・教室等の必要性、効率性を協議、期間を限定するなど集中的に行うことによる経費削減。	18年度160千円削減
17	児童遊園の管理の見直しと地域への移管	遊具等活用状況等調査をおこない、地域との協議、また商工観光課との協議を行います。	維持管理のほか、区長に遊具の活用状況等を聞き取り調査実施。	
18	下水道事業経営の健全化	水洗化率を向上させ使用料金の増収を図ります。経済的な施設の管理計画を策定し維持管理費の削減を図ります。長期的な財政計画の基に、適正な使用料金の改定を行います。	水洗化率の向上を図るため、宅内改造積立金補助金制度等を市報に掲載（4回）し住民への周知を行った。	18年9月より使用料の統一
19	事務事業の見直し（公共施設用借地の見直し）	小城市公共施設用借地のあり方について見直しを図ります。	現地及びこれまでの経緯を調査。	
20	レセプト点検業務の見直し（老人医療・国民年金）	レセプト点検を担当課で実施します。	17年度は業者委託。18年度から個人委託の賃金に切替。	18年4月から実施
21	市主催及び市が補助金を支出しているイベントの見直し	現在行われているイベントを洗い出し、統合できるものは統合します。	プロジェクトチーム（企画課、財政課、農林水産課、商工観光課）による意見書を提出。	

市単独補助金等の整理・合理化

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	社協への補助金及び社協職員の適正人員	社協職員の適正人員配置及び社協事業費補助の点検を行います。	社協職員については、高齢障害福祉課から障害者移送サービス等の委託業務があり、現時点では、まだ社協事業の精査を行っていない。福祉部全体として社協も含め委託事業の精査を進め、これにより適正人員の配置を指導したい。	
2	各種団体（遺族会・原爆被爆者協議会・保護司会）への補助	合併協議において、福祉部会と各団体との協議結果を当分の間は継続していきます。	遺族会・原爆被爆者協議会・保護司会について、旧町単位であったものを小城市としてそれぞれ統合。合併協議において、福祉部会と各団体との協議結果を当分の間は継続。	補助金90千円削減

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
3	土地改良区単独補助金等の整理・合理化	土地改良区職員数の適正化及び土地改良区の合併を推進します。	17年11月合併推進協議会を発足し、統合整備計画の検討、合併手続・条件の整備・統合整備計画の最終調整及び取りまとめを行った。	
4	漁業共済事業費補助金、漁船保険事業費補助金の廃止	補助期間を19年度までとし、20年度に廃止します。	芦刈漁業組合と廃止について協議。	20年度から廃止
5	小城市内商工会の統合	統合することにより、広域的な地域情報が得られ、また、事務所の維持管理費や人件費の削減が見込まれます。	県補助金も削減される中、統合することで組織体制の強化と、より高度な経営指導等の充実が図られ、市からの商工会への補助金が減額できる。なお、芦刈商工会が事務所に使用している芦刈町公民館は、現在目的外使用となっており、早急に退去をする必要があるため、合併促進協議会の設立及び基本的事項の協議を推進。	18年7月合併推進協議会設立

民間委託の推進

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	給食業務（調理員・配送者・事務員）に従事する日々雇用及び嘱託職員の民間委託	給食従事者を人材派遣会社（保険有・福利厚生有・地元採用・定年まで勤務可）より派遣してもらう為の民間委託を推進します。雇用については、市内在住者で現在勤務している者で継続の意志がある者を優先的に採用していきます。	他市町の事例調査。民間企業のシステム調査。	
2	学校給食調理民間委託	現在牛津中学校のみが給食がなく、合併前からの懸案事項でしたが、18年度より現在三日月幼稚園が委託をしている業者へ委託（予定）し、給食を開始します。	民間委託による弁当給食開始準備。	18年4月12日より給食開始
3	学校事務の共同事務化の促進	旧4町単位とする共同事務化できる事務について整理し、効率的に行えるシステムを構築します。事務補佐の臨時職員の配置について見直し、民間委託による経費の節約を推進します。	現状の把握、問題点の整理、18年度からの実施に向けた検討。	
4	学校用務員8人・図書館司書12人の民間委託（職員派遣化）	学校用務員・図書館司書の業務を見直し、それぞれの業務を明確化し、民間委託による派遣職員の登用を推進します。	現状の把握、問題点の整理、民間委託による派遣の実施に向けた検討。	
5	幼稚園代替保育補助教諭等短時間の臨時職員の雇用見直し	民間派遣会社に委託し、登録制による職員の派遣を推進します。	現状の把握、問題点の整理、民間委託の検討。	

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
6	教育総務事務等の外部（民間）委託	特殊業務を除く、業務の外部（民間）委託を行います。	先進的な事例を参考に実態調査を行い、委託内容を検討。	
7	電算処理事務のアウトソーシングの推進	電算処理に伴う業務の中で一時的・定期的に発生する大量印刷や封入封緘作業など民間業者に委託するとともに地域産業の受注の機会を創出します。	大型プリンターを導入せず一時的・定期的に発生する大量印刷や封入封緘作業などアウトソーシングするとともに地域産業の受注の機会を創出。	物件費6,300千円削減

公共工事におけるコスト構造の改革

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	入札制度改革	多様な入札・契約方式の導入による競争性・透明性の向上を図るとともに、不良、不適格業者の排除による建設工事の品質確保を図ります。	学校建築、下水道事業等において条件付一般競争入札、条件付指名競争入札を実施した。また、指名停止要綱を制定し、入札の適正化を図った。予定価格の事前公表、入札結果の公表を実施。	入札の透明性、適正化

4 - 2 PFI方式導入の検討

PFI方式導入の検討

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	PFI方式導入の検討	今後の公共施設等の整備に当たり、民間の持つ資金や創意工夫を生かす代表的な手法であるPFI手法を始め、民間活力を活用した様々な事業手法の積極的な導入により、市民の行政サービスの向上と効率的な行財政運営の実現を図ります。	ふるさと財団PFIアドバイザーによるPFI基礎研修を実施。	

5 公共施設の適正配置と統合整備の計画的な推進

5 - 1 本庁方式への移行

本庁方式への移行

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	本庁方式への移行	市民の利便性の向上、事務の効率化のため、本庁舎の位置・建設方法を検討し、平成22年3月を目途に本庁方式に移行します。検討に当たっては、住民の利便性を第一に、財政状況等にも考慮します。	小城市本庁方式移行検討委員会を設置し、分庁方式の問題点、現庁舎の老朽化、本庁方式移行の必要性などの協議を行い、本庁方式への移行方法について、2案に絞込み、今後更に検討すべき事項を取りまとめた。	基本構想に着手

5 - 2 公共施設の管理運営

公共施設の適正配置

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	施設老朽化に伴う市立保育所の統廃合・民営化について検討	先進地視察等を行い、先進事例を参考に庁舎内検討委員会を立ち上げ検討、研究を行います。	県内2箇所を訪問し情報収集を行う。今後の検討委員会の設立に向けて準備作業に入る。	

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
2	公共施設の適正配置	効率的、効果的な施設の設置及び管理運営を図るため、公共施設の利用実態を十分検討し、利用圏や配置バランスを踏まえた上で、その必要性や役割が薄れている施設については、複合化、統合、廃止による施設の合理化を進めていき適正配置を行います。	市内公共施設空きスペース調査（23施設）実施。	

指定管理者制度等の導入

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	指定管理者制度の活用（市民図書館）	指定管理者制度の活用を図ります。	指定管理者制度の導入に向け、研修会等に参加し検討を重ねたが、小城市民図書館の状況から導入はなじまないため、当分の間直営管理。	
2	民間委託の推進（指定管理者制度の活用）	公共の施設に係る指定管理者制度の導入を図り、委託先や契約方法の見直し等、必要に応じて取り組んでいきます。	市内公の施設に関する調査（89施設）を実施、4施設を指定管理者に指定。	小城保健福祉センター、芦刈保健福祉センター、勤労者福祉会館、三日月いきがいデイサービスセンター
3	指定管理者制度の活用（保健福祉センター）	小城・芦刈の保健福祉センターは、18年4月より指定管理者制度に移行します。また、三日月・牛津の保健福祉センターについても、20年度には指定管理者制度を活用します。	制度導入に向け、条例を制定、小城・芦刈保健福祉センターを18年度より移行する前提作業を行った。	18年4月1日から実施
4	社会体育施設、社会教育施設等の管理について	社会体育施設、社会教育施設等の管理の業務委託について調査、検討します。	体育協会の法人化にあわせた管理業務委託、指定管理者制度の導入に向けた検討	
5	指定管理者制度の活用（公園）	指定管理者制度導入又は民間委託により、一括管理を行い事務の軽減を図ります。	導入に向けた調査及び検討。	

使用料の適正化

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	公共施設の使用料の検討	使用料のあり方を見直していきます。安定したサービスを提供するため、施設の利用者も含め市民が適正に負担し分かち合いながら施設を長く大切に使用する観点から、「受益者負担の原則」「共通的な使用料算定ルールの確立」「減免規定の見直し」を3本柱として見直し検討を進めます。	各施設使用料の調査、他市町の状況調査を行った。	

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
2	利用料の検討 (保健福祉センター)	現在利用料は旧町の利用料で行っているため、4施設とも利用料が違ってきます。それぞれの施設の実態に見合った利用料の見直しを行います。	利用料改定へ向け、検討資料の収集を行った。	
3	利用料の検討 (教育委員会)	旧4町の公共施設使用料を統一することにより、受益者負担の適正化と施設利用の活性化を図ります。	施設実態調査は終了、施設料金基準作成中。	
4	ふれあい農園 (旧小城町)とあおぞら農園 (旧三日月町)の使用料を調整	双方の1区画の面積や環境が異なるが、あおぞら農園の使用料を19年度から調整します。	あおぞら農園所有者と19年度以降の土地の借上料の引下げ協議の結果、引下げ交渉成立(年間借上料22万円を20万円に減額)、あおぞら農園利用者へ19年度以降の農園利用料の引き上げ通知送付(年間利用料7万円が15万円に増額)。	19年4月から実施

5 - 3 支所機能のあり方について
 現有公共施設の活用

NO	実施項目	実施内容	取り組み状況	17年度成果・18年度状況
1	本庁方式移行後の既存庁舎の取扱いの検討	本庁方式移行後は(庁舎としては)不要となる既存の庁舎について、財政的な視点も含めて検討します。 本庁方式移行と密接な関係があることから、本庁方式移行と併せて検討します。	既存庁舎の取扱いについては、本庁方式移行と密接な関係があることから、小城市本庁方式移行検討委員会の中で現庁舎の現状・課題等について協議を行った。今後策定する基本構想において、支所機能のあり方や財政的な視点も含めて検討する。	